

【市内事業者向け】地代・家賃補助

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売り上げ減少した市内中小企業者に対して、事業に要する地代・家賃を補助します。

補助金を交付する要件は、直近の売上と前年または**新型コロナウイルス感染症発生前（令和元年）**の売上と比べて減少していることが要件となります。

補助対象

補助要件	令和3年4月～令和3年6月までのいずれか1か月の売上が前年または 前々年同期比 （令和元年4月～令和元年6月） ▲30%以上
補助率	事業に要する地代・家賃の月額支払賃料の 1/2 を補助 （月額上限10万円）
対象期間	令和3年4月～令和3年6月までの 3か月間 （最大30万円補助）

- （※1）地代・家賃（賃料）には、共益費・管理費、駐車場代（従業員用、来客用問わず）が含まれます。
- （※2）本補助金は、事業所得（雑収入）となります。
- （※3）補助要件となる売上の比較については、**事業全体の売上（不動産収入を含む）**での比較となります。
- （※4）賃借する建物及び土地が補助事業者（申請者）の役員又は役員が経営する法人若しくは補助事業者と生計を一にする者の名義となっていないこと。

申請の受付

➤申請期間：令和3年5月12日（水）～令和3年7月30日（金）まで
（土日・祝日を除く）

➤受付時間：午前9時～午後4時 **（完全予約制）**

※5月10日（月）より予約受付開始



➤受付場所：【郵送の場合】

郵送先：〒025-8601 花巻市花城町9番30号

花巻市商工観光部商工労政課商業係

【持参の場合】

（☎予約先電話番号）

花巻市商工労政課商業係

（TEL:0198-41-3539）

大迫総合支所地域振興課

（TEL:0198-41-3122）

石鳥谷総合支所地域振興課

（TEL:0198-41-3442）

東和総合支所地域振興課

（TEL:0198-41-6514）

対象業種一覧

産業分類 中分類番号	業 種	産業分類 中分類番号	業 種
38	放送業	75	宿泊業
39	情報サービス業	76	飲食業
40	インターネット付随サービス業	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
41	映像・音声・文字情報制作業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
42	鉄道業	79	その他の生活関連サービス業
43	道路旅客運送業	80	娯楽業
44	道路貨物運送業	81	学校教育
56	各種商品小売業	82	その他の教育・学習支援業
57	織物・衣服・身の回り品小売業	83	医療業
58	飲食料品小売業	84	保健衛生
59	機械器具小売業	85	社会保険・社会福祉・介護事業
60	その他の小売業	88	廃棄物処理業
67	保険業	89	自動車整備業
69	不動産賃貸業・管理業	90	機械等修理業
70	物品賃貸業	91	職業紹介・労働者派遣業
71	学術・開発研究機関	92	その他の事業サービス業
72	専門サービス業(他に分類されないもの)	95	その他のサービス業
73	広告業		
74	技術サービス業(他に分類されないもの)		

【提出書類（共通）】

- ①補助金交付申請書
- ②補助金前金払請求書
- ③家賃の金額が分かる書類（賃貸借契約書等）
- ④補助要件の対象月の売上が確認できる書類（令和3年4月～令和3年6月のいずれか）
- ⑤家賃の支払状況が確認できる書類（通帳の写し、領収書の写し等）
- ⑥振込先口座の通帳の表紙及び口座名義人（フリガナ）を確認できる書類の写し

【提出書類（個人事業者の方）】

- ⑧市内で事業を行っていることが確認できる書類（令和2年分所得税確定申告書第一表又は令和3年度市県民税申告書の写し）
- ⑨④の前年または**前々年同月**の売上が確認できる書類
 白色申告の方：令和元年分または令和2年分
 収支内訳書、売上台帳等
 青色申告の方：所得税青色申告決算書

【提出書類（法人の方）】

- ⑦市内で事業を行っていることが確認できる書類（直近の確定申告書別表第一又は登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し）
- ⑧④の前年または**前々年同月**（令和元年）の売上が確認できる書類（法人事業概況説明書等）

右のQRコードをスマートフォンのカメラなどで読み込むと、市ホームページにアクセスできます

